

優待お食事券事業
「2026 秋のランチで食うポン」募集要項

1. はじめに

本事業は平成 22 年より観光シーズンにあわせて実施しており、今回で第 29 回目となります。これまで「ランチで食うポン」を通じてご来店いただいた県内外のお客様からは、「一度入ってみたかったが、きっかけがなかった」、「こんなお店があるとは知らなかった」、「ランチで食うポンで新しいお店を探すのが楽しみ」などの声を頂戴しており、大きな集客効果が得られています。

また、今回も前回に引き続き、参加店やメニューの確認、スタンプラリーへの参加がスマホ 1 台で完結するデジタル形式での実施といたします。前回参加店や利用者の皆様からいただいたご意見を参考に、よりよい事業運営を目指してまいりますので、ぜひご参加賜りますようお願い申し上げます。

〈目的〉

福島市内の参加飲食店において、【食うポンランチ】をご注文いただくと、価格以上の価値があるお得なランチが食べられる事業で、市民はもとより本市へ観光やビジネス等で訪れた方に利用していただき、市内飲食店における消費の拡大・売上増進・新規顧客獲得を図ります。また同時に、豪華賞品が当たるスタンプラリー「ランチ de ラリー」を実施し、利用頻度を上げ、売上増進を図ります。

2. 参加店募集期間

令和 8 年 8 月 1 日(土) ～ 8 月 2 0 日(木)

3. 事業期間

令和 8 年 1 0 月 1 日(木) ～ 1 1 月 3 0 日(月) 2 ヶ月間

4. 参加料

1 店舗 1 8, 0 0 0 円 ※1 社で複数店舗参加する場合は 18, 000 円×店舗数とします。

5. 対象参加店（前回 2026 春は 60 店舗参加）

お昼の時間帯に営業している福島市内の飲食店であり、かつ福島商工会議所、飯坂町商工会、飯野町商工会、松川町商工会のいずれかの会員であることを参加条件とします。

※ただし、非会員の場合は同時入会により参加可能です。

6. 参加店が提供する食事について

① 1,100円コース：通常1,100円超のメニューを1,100円（税込）で提供いただくコース

② 1,300円コース：通常1,300円超のメニューを1,300円（税込）で提供いただくコース

上記2つのコースを設け、参加飲食店には参加するコースを選択いただきます。

※両方のコースに参加することも可能です。その場合、1,100円（税込）、1,300円（税込）の2つの特別メニューをご用意いただきます。

【食うポンランチ】をご注文いただいたお客様に提供する食事内容は、原則として以下のいずれかのサービス内容で提供して頂きます。

（1）特製ランチ

コース価格以上の価値のある特製ランチ

（2）既存メニューの割引

通常、コース価格以上で提供している定食等

（1,100円コースの例）通常1,200円の定食を1,100円（税込）で提供など

（3）メニューの組合せ

メニューを組み合わせた額面がコース価格以上の定食等

（1,300円コースの例）

ランチ1000円＋サイドメニュー500円の食事を1,300円（税込）で提供など

7. 運用方法

①お客様より食うポンランチの注文がありましたら対象メニューを提供して下さい。

スマホ画面やチラシの提示を受ける必要はありません。

②提供するメニューは、必ず本事業にお申込み頂いた写真と同じメニューを、それぞれのコース価格にて提供してください。食うポンランチご注文のお客様からメニュー内容を変更してほしいという希望があった場合もお断り頂きますようお願い致します。尚、食材の仕入れ状況等によってやむを得ず写真と異なるメニュー提供することが予想される場合は、予めその旨表記いたしますので、必ず原稿に記入してください。

③食うポンランチは原則、定休日以外は提供するようにしてください。やむを得ない事情により事業期間中に料理を提供できない日がある場合は、予めその日（期間）を表記いたしますので、必ず原稿に記入してください。また、食うポンランチがやむを得ず数量限定の提供となる場合もその旨表記いたしますので、原稿に記入してください。

④参加者の利用促進を図るため、参加店舗を回ってスタンプを集める「ランチ de ラリー」を併せて実施します。

食うポンランチの提供を受け、「ランチ de ラリー」の参加を希望するお客様には、スマホ上でスタンプを押印いただきます。お店ごとに専用の二次元コード（QRコード）をご用意いたしますので、お客様にスマホのカメラで読み込んでいただく形になります。

8. 前回からの変更点

〈デジタル形式での実施に伴う「使いにくさ」の改善〉

①ランチ de ラリーのシステムの変更

多くの方が日常的に利用している LINE から参加できる仕組みとし、参加のハードルを下げ、機能をシンプルにすることで分かりやすさの向上を図りました。

②紙媒体によるフォロー

店舗や料理写真付きのメニューを一覧で見やすく掲載した A3 チラシを作成いたします。

高齢者などのスマホ操作に不安のある方、スマホを持っていない方でも食うポンランチを楽しむことができる内容を目指します。(ランチ de ラリーはスマホ必須。)

冊子へ戻すのではなく、「紙でデジタルを補完する」運用といたします。



※画面イメージ

9. 福島商工会議所発行の【特別お食事券】について

ランチで食うポン参加店で使用できる福島商工会議所発行の【特別お食事券】

①対象メニュー限定特別お食事券（プレゼント企画用等で発行予定）

※【食うポンランチ】限定で使用できるお食事券となります。



(参考：2026 年度春「対象メニュー限定特別お食事券」のイメージ)

②参加店舗で使えるお食事券（ランチ de ラリー当選賞品用として発行予定）



(参考：2026 年度春「参加店舗で使えるお食事券」のイメージ)

【お取り扱いについて】

- ・福島商工会議所発行の【特別お食事券】は、記載の金額の金券としてお取り扱いいただき、超過差額があった場合は、レジで精算してください。
- ・記載金額に満たないメニューでのお会計の際には、おつりは出さないでください。
- ・換金の為に回収し、受取後に社判等の押印により再利用を防止してください。

【使用期限】

特別お食事券：令和8年11月30日（月）（予定）

参加店舗で使えるお食事券：令和9年1月31日（日）（予定）

※有効期限を過ぎたものは使用できないものとします。

【換金方法】

- 参加飲食店は、自店で使用された【特別お食事券】と後日郵送する【換金請求書】を当所にご持参、または郵送してください。後日、参加店指定の口座へお振り込みいたします。
- ※郵送での換金請求を希望される際は、以下にご同意いただける場合のみ対応いたします。
- (1) 普通郵便での配送中の事故につきましては、当所では責任を負いかねます。
ご心配な場合は、書留をご利用いただくか、直接当所にご持参ください。
- (2) 【換金請求書】に記入いただいた枚数と同封いただいた【特別お食事券】の枚数に相違があった場合は、同封いただいた【特別お食事券】の枚数で受付いたします。

換金期限 令和9年2月26日（金）（予定）

10. 各種調査

事業内容の進捗状況の把握、改善、効果の検証の為に以下の調査を行いますのでご協力ください。日々の食うポンランチ提供数の集計と月毎の食うポンランチ提供数を集計いたしますので、必ず利用実績台帳を提出期限までに、福島商工会議所までFAXして下さい。
※利用実績台帳は事業スタート前に参加店へご郵送いたします。

〈利用実績台帳の提出期限〉

10月実施分：11/6（金）まで

11月実施分：12/4（金）まで

〈提出先〉

FAX：024-525-3566 メール：kamimura@fukushima-cci.or.jp

11. その他

【本事業の内容等に関するお問い合わせ】

電話：024-572-7118（直通） FAX：024-525-3566 メール：kamimura@fukushima-cci.or.jp
福島商工会議所 地域振興課 上村

【お申込内容及び掲載原稿に関するお問い合わせ】

電話：024-573-4788 FAX：024-573-4766 メール：coupon@sp-plan.jp
広告代理店 アトリエ・オレンジ内